

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一

労働金 中央労働金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

大朗報「三悪都議」に勝った!

増田 都子……………2

退職金不利益変更はゆるませません

宮下 ひとみ……………3

―意見 陳述書―

解決のゴールまで邁進を

名寄闘争団……………5

―首切りの実行責任者が証言席に―

不当労働行為が鮮明に

名寄闘争団……………5

―鉄建公団訴訟 葛西尋問で―

国家は「競争力強化」「金儲け」の道具

編集部……………7

―日本経団連の「品格」―

保険料負担だけが、問題点ではない!

原 義弘……………8

―後期高齢者医療制度―

連続ピストル射殺事件から四十年、

稲村 守……………11

秋葉原・無差別殺傷事件

―集団就職・出稼ぎから派遣・非正規へ―

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 1027

二〇〇八年七月一日号

二〇〇八年七月一日発行

(毎月一日・一五日二回発行)

大朗報「三悪都議」に勝った！

○七年六月一〇日、最高裁は、都教委が私の個人情報をも三悪都議（土屋たかゆき・民主党、古賀俊昭・自民党、田代ひろし・同）に漏洩したことを違法とした高裁判決を不服として上告していたのを受理せず、都教委の違法行為が確定しました。私の大勝利！です。以下、六月十一日付「朝日新聞」朝刊（全国版第二社会面）です。

「都内の公立中学校の元教諭が、個人情報をも無断で都議に開示されたとして都に損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第二小法廷（田原睦夫裁判長）は十日、上告審として受理しない決定をした。プライバシー侵害を認めただうえで既に二十二万円の支払いを命じた二審の東京高裁判決が確定した。

二審判決によると、元教諭は授業をめぐって処分されて研修を受けたが、都教育委員会は三人の都議にその報告書などを情報提供。その中には研修での評価や私生活での情報が含まれていた。」

この個人情報漏洩は、中学生にでも分別があれば「東京都個人情報保護条例違反のプライバシー権侵害」と理解できるものです。ところが、東京都教育委員会は当時の教育長の横山要吉はじめ、現教育長・中村正彦もこんな当たり前の法規範意識、法令遵守意識を持たず、高裁で断罪されてもお、最高裁に上告していたのですから、とんでもないコンプライアンス精神（遵法精神）の欠如でした。こういう違法行為を教育長として自ら行い続けながら、横山も中村も「教育長」名で、何度も教職員宛に「法令遵守を求める」通知を出しているのですから、盗人猛々しいのモデル！？ だったわけです。

両教育長はじめ（現在は退任しているとしても同時に遡り）、この違法行為実行者であった者は嚴重処分が下されるべきものです。たとえば当時の指導部指導企画課長として増田個人情報漏洩の実行犯だった近藤精一（本年三月まで東京都教職員研修センター所長、現・東京学芸大学教授）など、地方公務員法第三十二条の法令に従う義務違反、第三十三条の信用失墜行為違反、第三十四条の守秘義務違反として同法第二十九条の三の「全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合」に当たりますから、東京都教育委員会の処分規定に従い、嚴重に懲戒処分を下されるべきでしょう。しかも、これについて、伊沢けい子都議（市民の党・三鷹市選出）が都議会会で追及し、当時の教育長の横山要吉が「都教委は増田個人情報をも右翼都議には提供していいのだ」と居直ったとき、知事の石原慎太郎はニヤニヤして聞いており、この違法行為を黙認助長したのですから、石原知事も監督責任者として嚴重に処分されなければなりません。

また、私は「扶桑社歴史教科書は侵略戦争を『自衛の戦争』などとウソが書いてある歴史偽造の教科書ですよ」と真実を九段中の生徒に教えたことで「扶桑社教科書を誹謗中傷した」などとして戒告処分を受けた上に授業を奪われ、この違法行為実行犯の近藤精一・東京都教職員研修センター長の下で、懲罰長期研修を強制されて「個人

情報保護について研修せよ」などと、とんでもない喜劇的な研修テーマを「命じ」られたわけです。個人情報漏洩犯が「個人情報保護について研修せよ」！？と被害者の私に命じていたのです・・・

その他『たたかう！ 社会科教師』（社会批評社）に詳細がありますが、とんでもない違法が明白な懲罰研修でしたから「反省すべきは都教委のほうで、私ではない」とレポートに事実をあげて書き続けたら「反省がない、公務員不資格だ、クビだ」となったのでした。「反省がなく、公務員不資格で、クビ」にすべきは、どちらか、この最高裁判決の確定で、確定！ したのです。

それにしても、この違法行為実行犯の近藤精一は三月で退職金をタシマリもらって退職し、今、東京学芸大学「教授」ですよー！…学生に「巧い違法行為のやり方」でも「教授」してんのかいな？です。ホント、腹立つなー！…（増田 都子）

退職金不利益変更はゆるせません

― 意見陳述書 ―

私は、昭和五四年八月一〇日に財団法人正光会（以下正光会といいますが）宇和島病院に看護師として採用されて以来、平成一九年九月三〇日に退職するまでの二八年二ヶ月の間、正光会宇和島病院に勤務し、看護師の仕事に従事していました。

私は、正光会労働組合には昭和五四年一月に加入し、昭和五八年と六〇年に正光会労働組合連合会（現在の正光会労働組合本部）の青年婦人部で執行委員を担当したことがあります。

私が、退職を決めた理由について

私がこのたび退職金について訴訟を提起するに至った事情について陳述させていただきます。今回、私が定年まで働かず退職した理由は、正光会職場において働くことに精神的、身体的限界を感じ、そのために患者さんの治療や看護において重大な誤りを犯してしまうのではないかとという強迫感・恐怖感を感じるようになったからです。

私は、正光会に就職する前、兵庫県立病院がんセンターで看護師として勤務していましたが、実家の宇和島市に戻り再就職をすることにしました。私は、再就職にあたって、看護学生の頃から関心のあった精神科病院で働いてみたいと思い、正光会宇和島病院に就職したのです。

精神科に入院されている患者さんの看護は、私が考えていた以上に大変でした。自分が病気であるという自覚のない患者さんが多く、その様な患者さんは、治療や看護に対し拒否的でした。その他、妄想による衝動行動や患者間のトラブル、自殺を図るなど一般病院ではないような不測の事態がおこることもありました。さらに意思疎通がとれない身体的に不自由な高齢の患者さんも多く、生活全般にわたる介護が必要でした。

ですので、看護職員らの精神的・肉体的な負担は大きく、実際に私も、こういった事態を経験し、さらに患者さんから暴力行為をうけたことや患者さんの身体的介護などの影響によって腰痛を患ったことも何度かあります。でも私は、こういった過酷な

職場であっても、患者さんの悩みを聞きゆくりと語り合い、時には患者さんと一緒にレクリエーションを楽しむこともできる精神科看護の仕事が好きでしたし、何よりも安心して働ける職場環境があったから働きつづけることができたと思っています。

しかし、平成五年末からの正光会による労働組合の切り崩しや評価主義賃金の導入などは、労働条件の引き下げ、安心して働ける職場環境や職員間のチームワークを崩し、患者さんの話をゆつくりと聞くこともできないほど業務を多忙化・煩雑化させました。私としては、このような職場環境の中で疲労困惑の状態となり、これ以上責任をもった仕事をする自信が持てなくなり、やむなく退職することとしました。

正光会の退職金改悪に納得できない

正光会の賃金は、正光会と同規模で正光会と同じ公益法人の精神科病院と比べると低い額でしたが、私は毎月の賃金の低さについては退職金で多少でも補うことができると思っていました。

ところが正光会は、退職金規程の改定理由の根拠となる資料の提示すら行うことなく、退職金規程を改定するとして、私たちに改悪した退職金を押しつけています。

その後、労働組合が、愛媛県から情報公開条例に基づき正光会の決算書等を入手して検証すると、退職金を改悪する前年度より経営は黒字決算で退職金の切り下げをしなければならぬ切実な理由はありませんでした。

しかも正光会は、別の福祉法人への一億七〇〇万円の寄付を行い、また、平成一五年二月に正光会が一億六〇〇万円で購入した土地は未だに更地にされています。私は、このような正光会の退職金改悪の押しつけに納得ができません。

私の今後の生活を支えるための退職金

退職金は、私や家族を含め今後の生活を支えていくために必要なものです。この裁判で私が正光会に対して請求している退職金の差額は約六二三万円です。年金の支給時期は延び、年金支給額も引き下げられています。さらに医療費の自己負担は増し、病気をしてもお金がなければ治療も受けられないという現実があり、例え再就職できてもワーキングプアといわれる労働環境の中で、私は退職金が六二三万円も減ることを受け入れることはできません。

裁判所へのお願い

私たち労働者は、労使関係において弱い立場です。私ひとりであれば、「おかしい」「こんなはずではなかった」と思っても、結局は泣き寝入りしなくてはならなかったと思います。

しかし、私が所属していた正光会労働組合が「自分たちみんなの問題」だとして応援していただき、また、さまざまな働く仲間の励ましや協力を得て、この裁判を起こすことができました。

以上のとおりですので、どうか私の思いを受け止めていただきたく、よろしくお願ひする次第です。

(宮下 ひとみ)

解決のゴールまで邁進

―首切りの実行責任者が証言席に―

「後押しがなければ控訴審が機関車役となり引っ張り上げるしかない」、鉄建公団訴訟・加藤晋介主任弁護士と言葉です。

東京地裁労働部三部の全てで勝利判決を勝ち取り、解決への「流れを押し上げる」戦略が、三月一三日の鉄道運輸機構訴訟で、東京地裁民事第一九部・中西茂裁判長が出した「時効」により切り捨てられた不当判決に対し、不採用事件の全面解決に向けての固い決意の現われです。

二〇年を超えたこの闘いですが、〇三年一二月に出された最高裁判決（仮に不当労働行為があつたとすれば、旧国鉄次いで精算事業団がその責任を負う）を踏襲して下された、9・15判決（民事第三六部）と一・二三佐村判決（民事第一部）―共に一部に不法行為を認め慰謝料の支払いを命じた判決―をも無視をしたKY（空気読めない）判決に対して、私たち当事者も出来る限りの大衆行動と裁判での審理で解決への促進を図らなければなりません。

鉄建公団訴訟控訴審（第9期日）は六月二日に東京高裁一〇一号法廷で開かれ、国鉄当時本社の職員局次長として国鉄改革の三羽鳥と称された、「葛西敬之・現JR東海会長」が適正証人として採用されました。地裁段階から原告側が証人採用を求めてきた葛西会長は、自らの著書『国鉄改革の真実』の中で、「国鉄改革法二三条」による職員の振り分け案を聞いて「目からウロコが落ちた」と著すなど、誰も責任を取らなくて良い職員の振り分けと首切りを、労務担当として現場の責任者として実行してきた張本人だけに、この尋問を通して不当労働行為の事実を積み重ね、裁判闘争を勝ち抜き、大衆闘争の力で解決への展望を切り開かなくてはなりません。

当日のやり取りは「左掲載」の通りですが、我々が求める「路頭に迷わない解決」を勝ち取るためには、法的には国鉄改革法二三条を突破し、基本的には政治的力で雇用・年金を含む解決が求められます。二〇年を越えたこの闘いを勝利的に解決させるため、労働者としての根性と魂をかけてもうひと踏ん張りしなければなりません。

団員・家族の奮起と、支援の皆さまへの引き続きのご支援をお願いします。

（名寄闘争団『闘いの砦』）

不当労働行為が鮮明に

―鉄建公団訴訟 葛西尋問で―

六月二日、東京高裁第一七民事部一〇一号法廷で一三時三〇分からJR東海会社葛西会長の証人尋問が行われた。この日にあわせ原告ら約八〇名が上京。天候にも恵まれ、決戦の時を迎える。上京原告団と支援者による朝からの裁判所前での宣伝行動は、尻上がりに全国各地からの支援の仲間で埋まる。

国鉄改革派三羽ガラスといわれ、実質的なJR採用の責任者であつた葛西敬之の証

言を聞きたい。一二年に及ぶ国鉄闘争の歴史的な決戦の場をひと目見たいという思いが誰からも感じられた。

午後一時前から並び始めた傍聴抽選は、原告、報道関係者、JR東海関係者用の割り当てを除くとわずか四二席を巡り、三二三名が並んだ。報道テレビの前撮りの後、廷吏に守られ葛西証人が入廷。宣誓後に尋問が始まり、原告側代理人からはまず、加藤晋介弁護士、次いで清水建夫弁護士、萩尾健太弁護士による主尋問。(実質的反対尋問)―九〇分―被告・富田代理人の尋問―五〇分程度―小林裁判官、南裁判長の補充尋問の順に行われた。

第9期日での原告側の獲得目標は

- ①葛西が情報をリークする事で「国鉄再建監理委員会」や「三塚委員会」を動かした、という事実を認めさせる↓認めさせた。
- ②クーデター人事以降の一年半の間に、葛西が先頭になって怒濤のごとく分割・民営化に走った事を認めさせる↓認めさせた。
- ③当時、最高裁調査官だった江見弘武が「改革法二三条」の作成に拘わったことを認めさせる↓認めさせた。
- ④採用基準と不採用基準が作られた経緯を明確にさせる↓詰め切れなかった。

葛西の態度と基本的スタンスは

- ①典型的な官僚答弁で、都合の悪い事ははぐらかしまともに答えない。しかし、言いたい事だけ勝手にしやべりまくる。裁判所には悪い心証を与える結果となった。
- ②破滅的状况にあった国鉄を再建するには、分割・民営化が唯一の方法であり、それが国是だった。反対した国労は、時代に逆らった。
- ③国是に基づいて、自分は正しいことを淡々とやった。その結果として国労はつぶれていた。国労を排除する考えはなかった。現状にそぐわない対応をとる国労が自壊した。

特徴的な葛西証言の要旨は

- ①(改革法二三条の作成に関与した「法務省の法律専門家」とは)現・高松高裁長官の江見氏である。
- ②(分・民の際に労務対策などを担当し)あらゆる組合に平等に説明し、組合の賛成・反対に拘わらず、タイムリミットが来ると実行に移した。
- ③分割・民営化に反対した国労組合員は、ストやワツペン着用による規律違反で処分を多く受け、採用の優劣に差があった。賛成した組合は、その点プラスになった。
- ④JRへの採用は、所属組合ではなく、個人の知識技能や実績、日常の勤務評定から判断した。ただし、(採用の判断材料の一つとして)分割・民営化に反対しているより積極的に拘わっていることは重要な要素で、国労脱退はプラスに評価された。採用率の差は組合差別ではなく、勤務実績から出た結果だ。(名寄闘争団『闘いの砦』)

国家は「競争力強化」「金儲け」の道具

―日本経団連の「品格」―

日本経団連は五月二八日、第八回総会を開き「〇八年事業計画」「決議」を採択した。この数年、日本経団連に群れる独占企業は儲けを拡大しつづけた。

この背景に①世界市場の急膨張―中国、インド、ブラジル、ロシア等新たに三十億人が資本市場に組み入れられた、②中国、インドの高成長が日本の輸出をふやし素材産業を活気づけた、③石油成金国・中東諸国―サウジアラビア、UAE、カタール、オマーンは一兆ドルを超える国家改造計画を進め不動産投機が世界市場を活気づけた。世界経済は永遠の繁栄を誇るかであった。

「成長」という作用が①原料、食料高、②国際金融不安、③地球温暖化、④ドル安、⑤新興国の賃金上昇、先進国の労働諸条件悪化といった反作用を生み出した。世界情勢は新たな段階に入ったのである。そんななかでの「御手洗丸」二期目の船出である。

トヨタとキャノン 御手洗氏はキャノンの出身だ。前会長のトヨタが年間二十五兆五千億を売り上げ、二兆三千億円もの儲けを出しているのに比べ、キャノンは売り上げ四兆四千八百億と独占資本の中にあつて中位である。だがキャノンで特筆すべきは七千五百六十億円もある利益である。トヨタの利益率が二十五兆五千億円の約一割弱の二兆三千億円に対し、キャノンは売り上げ高の約二割弱にもなる。御手洗氏は、この実績「イノベーション」(合理化) 推進を足場に財界総理の座を射とめたのだ。

御手洗氏は〇七年一月一日「希望の国 日本」、そして今年一月には「成長創造―躍動の十年へ」を発表している。そこで強調されるのは①世界最先端の電子政府・電子社会の構築、②低炭素社会確立に向けたイニシアチブの発揮、③道州制につながる広域経済圏の形成、④主要国との経済連携協定(EPA) 締結、⑤イノベーション促進、⑥社会保障制度と税制の抜本改革である。

憲法「改正」 消費税 御手洗氏は今年の総会で以上の目的を達するため―

「第一にイノベーションを加速して成長力を強化する、第二にEPA・FTAの締結を通じ、世界経済のダイナミズムに日本を取り込む、第三に道州制を導入して日本全体の豊かさを向上させる、第四に事業環境の整備を進めることで企業の活力を高める、そして第五に、公的部内の改革によって国民の安心・安全を確保する」と述べるばかりか―

「政治情勢などを背景にして、社会保障制度改革も念頭に置いた税制抜本改革が先延ばしになっていることは、極めて大きな問題。社会保障費の増大に対応する財源の確保は、国の命運を左右する一大課題。それだけに、国民が安心と安全を確保できるように、消費税の拡充を含め、…理解を求めていくことが必要―

と、消費税率アップ、さらに改悪に言及した。日本経団連は「国家は財界の道具」と、己れの利殖という政策実現を国家・政府に求めてやむことはない。(編集部)

保険料負担だけが、問題点ではない！

― 後期高齢者医療制度 ―

当面、負担増を感じさせない救済措置・経過措置

後期高齢者医療制度の開始にあたって、政府与党は、昨年の参議院選挙の反省から、当面は「高齢者が負担増を実感しない」ように、減額減免や救済措置・経過措置などを講じてきました。

しかし、四月一五日の年金天引き実施をうけてのマスメディアの報道は、高齢者の年金天引きへの反発や、低所得者への負担増というものでした。そして、その後もひきつづき保険料問題が取り上げられてきています。

そうしたことから、与党PTは、七割減額を八五％減額とするなどの、さらなる低所得者への負担軽減策を発表し、さらに、希望者には年金天引きをやめて、世帯主や配偶者の口座振替に、また、本人の口座振替にも変更することが可能とする方向で、取りまとめがなされると伝えられています。

昨年の参議院選挙の大敗の原因は、小泉構造改革の結果としての負担増が、幾重にも高齢者に襲い掛かり、猛烈な痛みが実感されたことにあると、政府与党は認識しています。したがって、総選挙を控えていることから、さらなる救済措置・経過措置を上塗りしているのです。

保険料負担は、近い将来に増大することは必至

後期高齢者医療制度の創設により、世帯単位から個人単位での保険料負担となります。制度が異なり物差しが違うわけですから、保険料が従前と比較して、増える人もあれば減る人もありますが、全体的には、当面は負担増を感じないように「手立て」がなされています。

また、新たに保険料負担が発生する被用者保険（政管健保・組合健保など）の被扶養者二〇〇万人にとつては、当然のこととして負担が強要されるわけですが、今年の保険料は年間で二〇〇〇円程度に抑えられています。

にもかかわらず、マスメディアの報道は保険料問題を取り上げ、とりわけ低所得者の負担増に、議論を集中させているように思われます。

この間のマスメディアの報道は、制度開始にあたって説明が不足であるとか、保険証が届かないなど、瑣末な問題を大きく取り上げ、そして最近の保険料問題の報道ものが外れています。

保険料の問題を取り上げるなら、経過措置・救済措置によって当面は低く抑えられていても、その措置が終了すれば大きな負担になることを問題にするべきです。

一例をあげれば、新たに保険料負担が発生する二〇〇万人は、今年（〇八年）は年間二〇〇〇円（九五％減額）ですが、来年（〇九年）は二万円（五〇％減額）となり、再来年（一〇年）は四万円（本来の均等割額）＋見直しによる増加額となります。

そして、この見直しによる増額は、介護保険で経験した通りの引き上げに次ぐ引き上げになることは明らかです。それは高齢者のみならず、社会連帯的な保険料として四割相当を負担する若年者も同様です。

そうしたことから、「もうこれ以上の負担増には耐えられない」という声を引き出し、高齢者の医療の制限へと誘導が仕組まれています。このことへの行き着く先として、高齢者にも「さらなる負担増」か「医療の制限」かの選択を迫ることとなり、その選択の結果としての、「医療の制限」が準備されているのです。

高齢者の医療を受ける権利が制限される

この後期高齢者医療制度の最大の問題点は、七五歳以上の高齢者を一般の健康保険制度から切り離すことにあります。七五歳以上の高齢者だけを組織する健康保険が、保険として成り立たないことは、火を見るよりも明らかです。

保険料引き上げにも限度がありますし、若年者からの不満や反発が出るように仕掛けもあります。そして、その保険料負担増を抑制するためとして、周到に準備されているのが「高齢者への医療の制限」です。

一般の健康保険とは別建ての診療報酬体系、総合医による主治医制度、後期高齢者診療料、包括診療報酬制など、「高齢者への医療の制限」のための準備がなされています。そして、その制限を超えた医療は自費診療とされ、「混合診療の解禁」が用意されているのです。

そうした準備は整っていますが、制度批判が強いことから、当面は幌（ほろ）をかぶせて目立たぬようにして、その発動は先送りにするかとしていくのです、

予定されている攻撃の対象は、高齢者にとどまらず、その高齢者への医療給付水準切り下げの攻撃が襲いかかった後には、次なる改悪の矛先が若年者の健康保険（公的医療保険）に向かい、私的健康保険（民間の療養給付型医療保険）に加入しなければ、十分な医療が受けられないという改悪が、襲い掛かってくることもまた、当然のこととして準備されています。

カタカナ医療保険（多国籍保険金融資本）が、それをビジネスチャンスとして、虎視眈々と狙っているのです。さらに、もう少し正確に言えば、アメリカを根拠地とする多国籍保険金融資本が、米国の政府の要望として突きつけ、日本政府をしてそれを実行させようとしているのです。

高齢者の怒りとマスメディアの報道

高齢者は怒っています。それは後期高齢者医療の保険料が負担増になったからではありません。マスメディアは負担増と煽っていますが、そのような増減を測る正確な物差しは、高齢者のだれも持っていません。

老年者控除の廃止、老年者非課税措置の廃止、年金控除の減額、介護保険料の負担増、などなどで猛烈な負担増が襲い掛かり、さらにその上に、後期高齢者医療での保険料が、年金天引きされたことに腹を立てているのです。

それが従前の保険料と比較して、高いのか安いのか、そのようなことは論外です。なけなしの年金から、さらなる天引きをされたことに憤慨しているのです。この間の負担増への怒りや積年の恨みを、持つて行き場のない不満や怒りを、後期高齢者という言い草はケシカラン、年金天引きはケシカランと、息巻いているのです。

マスメディアの記者も編集者も、事の本質やその背景は、知っているのだと思っています。そのマスメディアが触れない、小泉構造改革のテキストである、

「年次改革要望書」は、在日アメリカ大使館のホームページで、今年の分も公表されています。

日米規制改革および競争政策イニシアティブに基づく

日本政府への米政府要望書

<http://tokyo.usembassy.gov/pdfs/www/fj-20071018-regref.pdf>

この公然の事実を、追及した政治家は刺客を送りこまれ落選させられる、評論家はマスメディアからシャットアウトされる、記者は訴訟攻撃などにあう、といった事実経過がありました。

そうしたことから、問題意識を持ちながらも、本質に迫ることは書かずに、当たり障りのない表層的な批判を書きながら、「教唆煽動」をしているのだと思いたいです。

今後の報道内容や傾向に、細心の注意をしましょう！

今週は、参議院での野党共同提案の「後期高齢者医療制度の廃止」法案が可決され、また、与党PTの検討の結果としての、政府与党の「補強・修正案」が発表されることとなります。

これらをめぐっての報道が、どのように展開されるか注視をする必要があります。自らは書けない・書かないという状況であっても、事の本質を言い表した「姥捨医療制度」などの投稿を、読者の投書欄・意見欄を活用し、事の本質に迫る発言を数多く掲載しています。

いつまでも、広告主・スポンサーであるカタカナ医療保険（多国籍保険金融資本）に遠慮しての、実態のない「保険料負担の増」という、当たり障りのない報道記事ではなく、事の本質に迫る報道がなされることを、期待しているところです。

私たちにとっては、マスメディアが報道できない、記者や編集者ができない発信を、こうしたブログを通じて発信してゆくことが、重要なのではないのでしょうか。また、マスメディアの監視を続けてゆくことが大切であり、ささやかでも発信を続けてゆく、それ以外に術はない、のではないのでしょうか。

<http://blog.goo.ne.jp/harayosi-2>

(二〇〇八・〇六・〇八、原 義弘)

連続ピストル射殺事件から四十年、秋葉原・無差別殺傷事件

― 集団就職・出稼ぎから派遣・非正規へ ―

テレビゲームの走りの世代、― I T 第一世帯

六月八日、日曜日の秋葉原の歩行者天国で史上まれに見る凶悪事件が発生した。レンタカーと刃物により、二十五歳の加藤智大容疑者が七人を殺害し十人に傷害を負わせた。この「東京・秋葉原の無差別殺傷事件」の加藤容疑者は派遣労働者で自動車工場で二百人から五十人へのリストラ合理化が通告され、作業服がなかったことから不要になって解雇されたと思い、この事件に至ってしまったという。派遣労働者の労働現場での非人間的扱いは、私も直接間接にたくさんのひどい実態を聞いているし、相談にもとり解決に向けて一緒に様々に汗をかいてきた。

インターネットの「2チャンネル」などでは、この事件を受けて「雄の家畜を去勢すると、攻撃性が減って扱いやすくなることは獣医学的に証明されて、実際に、ほとんどの雄の家畜は、去勢をした状態で飼育されています。派遣男を去勢しておけば、今回の事件は起きていません。派遣男は、派遣登録時に、ボールマツシャーによる去勢を、法律で義務づけるべきです。」などという信じられない書き込みまでなされる。

この「危険な派遣男に去勢を！」などという書き込みを見れば、この加藤容疑者が「殺害された七人に対し『申し訳ない』と述べる一方、『会社が悪い。親が悪い。社会が悪い』などと供述していることが新たにわかりました」(〇八・六・一一)ということに対し、自己責任論だけで解決できないことは歴然である。

同じインターネット掲示板に、「生の最後で収支をプラスにした加藤智大さんは勝ち組！人材派遣業者の観点より〜」などとした文章まで載るのである。

まるで人の尊い命もテレビゲームなみの書き込みである。この書き込み者の年齢は不詳だが、うちの長男も同じ二十五歳で、確か神戸市須磨区の首なし殺人事件の犯人もJR福知山線の脱線転覆事故の運転手も同年。この年齢の人間の中学校の卒業式では「教師への暴行傷害事件」があいつぎ、うちの中学校のようなどころにも式場に私服警官が配置されていたのを思い出すが、テレビゲームの走りの世代、I T 第一世代である。この加藤容疑者も携帯に書き込みながら犯行に至ったという。

差別意識を助長する張本人たち

高度成長期に戦後民主主義の教育で育った私たちには、信じられない非人間的な書き込みをする人間が不幸にも生み出されるのは原因がある。それは他ならぬ今のわが国の政治・経済・教育・文化のトップに立つ人たちがそのように考え、人々を日々教育・指導・命令しているからである。これも同じ書き込みで誰かが集約してくれていた。

「格差が出ることは悪いとは思わない。成功者をねたんだり、能力のある者の足を引っ張ったりする風潮を慎まないと社会は発展しない」(小泉純一郎 第八九代内閣総理大臣 世襲三世)
「格差なんていつの時代でもある。じゃあ朝日新聞の給料はいくらなんですかと云ったら終わ

つちやう話なんだよ」(安倍晋三 第九〇代内閣総理大臣 世襲三世)

「少子化を憂う必要はない、格差社会が広がりコンドームを買えない貧困層が増えれば子どもはすぐ増える」(中西輝政 国際政治学者 京都大学大学院人間環境研究科教授 安倍晋三ブレイン)

「競争が進むとみんなが豊かになっていく」(竹中平蔵 経済学者 元政治家 パソナ特別顧問)

「格差があるにしても、差を付けられた方が凍死したり餓死したりはしていない」(奥田 碩

元日本経団連会長 元トヨタ自動車会長)

「パートタイマーと無職のどちらがいいか、ということ」(宮内義彦 オリックス会長 元規制改革・民間開放推進会議議長)

「非才、無才には、せめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいいんです」(三浦朱門 作家 元文化庁長官 元教育課程審議会会長)

「格差論は甘えです」(奥谷禮子 人材派遣会社ザ・オール社長 日本郵政株式会社社外取締役 アムウェイ諮問委員)

「格差は能力の差」(篠原欣子 人材派遣会社テンプスタッフ社長)

「フリーターこそ終身雇用」(南部靖之 人材派遣会社パソナ社長)

「日本で払う給料は、間違いなく中国で払うより高い。労働者が、もの凄く安いコストで働いているというようには私は思っていない」(折口雅博 日雇い派遣グッドウィル・グループ会長 元経団連理事)

「業界ナンバー1になるには違法行為が許される」(林 純一 人材派遣会社クリスタル社長)

この書き込みをしてくれた人のように、よく勉強して格差社会への正しい怒りをもっている人もいると少し心も安らぐが、派遣・非正規労働者をつくりだし、その上その労働者を差別して、差別意識を生産・再生産している張本人たちが、このように毅然として存在するのである。

永山則夫事件

私は秋葉原の事件報道第一報で、四十年前の永山則夫元死刑囚の「連続ピストル射殺事件」を思い起こした。

永山則夫元死刑囚は一九四九年北海道網走市呼人番外地に八人兄弟の七番目の子として生まれ、博打に明け暮れる父親の放蕩生活で家庭崩壊。残った四人兄弟で屑拾いなどでかろうじて生計を立て極貧生活をおくり、六歳で青森の母親の元に引き取られ、一九六五年、十五歳中卒で東京に集団就職。以後職を転々としてどこも長続きしなかったという。

ここまで書いて、彼の事件を映画化した『裸の十九歳』で、青森の「良家」で有名高校に合格した同級生の女の子を祝った担任教師が、永山則夫元死刑囚には冷たい態度であったことを思い出した。一九六八年から翌年にかけて、米軍宿舎から盗んだピストルで東京、京都、函館、名古屋で四人を射殺し、一九六九年四月に逮捕、一九九〇年最高裁で死刑確定、一九九七年死刑執行。

「彼とともに残されたのは、姉明子(十四歳)と兄忠雄(十二歳)と兄保(九歳)の三人である。以来、四人の子どもたちは、極寒の網走で凍死と飢餓線上を彷徨した。これに対し、福祉事務所も、近所の人たちも救いの手をさしのべなかった。七ヶ月後、福祉事務所の手によって、餓死寸前だった彼ら四人は、青森県板柳町の母の実家に送られた。

コジキ小屋のような長屋で、母と兄弟七人のドン底生活が始まった。ボロボロの服を着せられたため、小学校に入ってから、彼は周りから軽蔑の目で見られ、仲間はずれにされ、いじ

められ、次第に学校に行きづらくなった。

中学校に入ってからには、家計を助けるため新聞配達をはじめた。そのため遅刻、早退と授業中の居眠りがつづき、挙げ句の果てには生活保護を受けていたため、給食費と教科書代がタダなのを級友たちから『あいつはタダでメシを食っている』と白眼視され、中学にも行きづらくなってしまった。

六十五年三月、形だけ板柳中学を卒業し、十五歳で東京・渋谷の果物店に就職するのであるが、小さいときやけどした左ほほの傷と、戸籍謄本にその出生地として『網走市番外地』と記載されていた所から、またまた差別の目で見られ、以後六十八年九月までの間に、転々と職場を変えざるをえなくなった。また、母や兄、姉たちからも、相手にされなくなってしまうた。」

(田村 義隆)

資本蓄積と「人間」

日本資本主義の第二次大戦後の高蓄積は、「外国人労働者を使わない不思議な国」と言われ、東北・北海道や九州・中四国からの中卒・高卒の集団就職や農民の出稼ぎで、御伽噺のような「高度成長」を果たした。

そして今、グローバリゼーションとか新自由主義とかが喧伝される中、派遣・非正規労働者を大量に酷使して日本独占資本は高蓄積を果たしてきている。人権無視の「窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度の増大」(マルクス『資本論』)である。労働者階級の正しい組織的な「反抗」がなければ、水が一定の条件で蒸気となるようにこのような不幸な事件は発生してしまう。

永山則夫元死刑囚の「連続ピストル射殺事件」から四十年、東京秋葉原の今回の事件は不幸にして起こるべくして起こってしまった。

永山元死刑囚は獄中で自らの行いを反省して学習を積み、立派な作家となった。私も初めて『木橋』を読んだときの感動は今も覚えている。「印税はペルーの貧しい子に寄付を」が永山元死刑囚の遺言であった。

「突然の永山さんへの処刑の衝撃が、予想を超えた一四〇〇万円もの印税収入を生み、一〇〇〇万円をナソツプ(他に、先決していたペルーの孤児院エマヌエルホームに三〇〇万円)に送り届け、現地を訪ねて資金活用の様子も見てきましたが、ナソツプの子どもたちは、永山さんの犯罪と反省と努力も知っていて、『ノリオ ナガヤマを尊敬する。だけど僕はノリオ ナガヤマ(のような殺人者)にはならない』ときっぱり語り、私たちは永山さんの『無知の涙』を体で理解した子どもたちとの出会いを実感。永山さんの想いはペルーの働く子どもたちに引き継がれた」(永山子ども基金)という。

今、そのペルーやブラジルからたくさん若者がやってきて、自動車工場などで派遣労働者として働いている。彼らの賃金労働条件の向上に向け、労働者の正しい「抵抗」の強化に向け、私たち武庫川ユニオン滋賀支部は一年間闘ってきた。

福田首相不信任決議をかき消すようなこの秋葉原事件報道の洪水の中で、「だからこそ労働者の組織の強化が必要なんだよ」という向坂逸郎先生の言葉を思い出している。

(二〇〇八・六・一三、稲村 守)

◇読者からのおたより◇

本当に遅れて申しわけありません もう一人の方の支払いが遅れている上に、私が退職となり使える金が少なくなりました。私は他の取扱い者の枝に入ります。よろしくお願いします。(千葉・T)

編集部より これからもよろしく

『資本論』勉強会 塚本健先生を講師に、『資本論』勉強会が六月一日から毎月一日の予定で、都内で始まりました。二十名も集まってくればと思っていたのですが、小さな学習室に五十人余。人いきれでムンムン、久しぶりに筋を通す仲間が多く、若い仲間に向坂塾の講義をする仲間も。

(東京・S)

編集部より 昨年十二月から始められている「近畿資本論入門講座」の受講記は「肩の凝る講義を予想していた私の予想は良い意味で完全に裏切られた」と次のような感想がつづられています。「講義は、ちょうど、貨幣の成り立ちのところだった。物々交換の話から、金や銀が次第に貨幣として定着して行く中で、重さの単位が貨幣として使われるようになった(ポンド等)という話があり、だとすれば「ドル」という単位はどのような由来で作られたのかという話に及んだ。その話がまた愉快だった。そして、いつの間にか講義に引きつけられている自分を感じた。

姫路から大阪までは往復約三時間、二千円かかる。それだけでも億劫だと思っていたが、それもきれいに吹っ飛んでしまった。これまでの二回を欠席せざるを得なかったことが悔やまれた」「イワンと非戦思想」読んで 「社会通信」の「No.1025」が五月二六日届きました。連休後は残業続きで家に着くのは大分遅くなり、そして食事をしてから「もくじ」を見て、一番先に「イワンのばか」と非戦思想―滝野忠」：これが目につき読みはじめましたが読後も読んでいた時も率直にいろいろと思いつつ、実はハッキリいって『余り良い印象というよりも多くのことを考えさせられて、良い印象を受けません』(「イワンのばか」と非戦思想)と「イワンのばか」と「非戦」第九条(日本国憲法)を関連させて書かれているのですが、非常に無理があるのです。「日本国憲法・第九条」の「非戦の思想」を訴えるのであれば、別に他に例を探して下さるとよかったですね。私以外の人にも是非とも「読後感」を聞いて貰って下さい。実は、この間も何回も回数も「社会通信」の「記事、文」文章」について指摘がなされていたように記憶しています。(札幌・M)

編集部より ご丁寧な感想に心から感謝です。こんなに熱心に読んでいただけるとは編集者の楽しみですから。「バカ」「おし」「めくら」「つんぼ」：差別用語としてメディアでは使われません。トルストイの民話集、古典ということでご理解を!

官製ワーキングプア 東京二三区で働く現業職員の賃金が一月から平均九%、最大一〇・八%も大幅に引き下げられた。「現給保障」されるとはいえ、長期間の昇給停止を強いるものであり、この「現給保障」さえ今後攻撃されかねない。民間との格差是正を口実としているが、委託・民営化と非正規職員化で現業職を切り捨て、官製ワーキングプア化に拍車をかける攻撃だ。(東京・Y)

編集部より かつて日経連は、日本の賃金は諸外国に比べると約三倍高いと、NITTのアウトソーシングから「日本的経営」へと賃金切り下げにしゃかりきになりました。そして地域で相対的に高い公務員賃金攻撃です。裏金、ヤミ専従、さらには社保庁、年金問題と、管理者の責任ではなく現場に圧力を強めてます。

市民納得の整備計画を 朝霞市は米軍キャンプ朝霞基地(国有地一九・四ヘクタール)の利用計画書を先ほど財務省に提出した。利用計画は国からの強い要請により、二六階と二五階建ての国家公務員宿舎八五〇戸の建設を中心としている。市は住環境保全のために建物の高さ条例を検討中だが「特別扱い」で受け入れを認め、跡地利用計画の目玉にした。この他にも市役所などの公共施設を移転・新築用地として二ヘクタール。年数回のイベント位しか使い道がない五〇m幅のシンボルロード用地として一・八ヘクタールの事業用地も盛り込んだ。こうした計画にわれわれ市民の反発も強く、三万人の反対署名が提出されたり、直接請求による住民投票条例制定のための議会も開かれたが、否決されている。なぜ、多くの市民の反対を押し切ってまで計画を進めようと市はするのか。答えは「まちづくり交付金」にある。道路特定財源が四割を占めるといふ。宿舎受け入れの見返りに安易に交付金をあてにした整備計画は問題を将来に残す。今後もしっかり市民がチェックしていくことが大切だ。

(〇八年六月六日付東京新聞「発言」掲載 朝霞市・大野 良夫)